

関 係 各 位

奈良県奈良土木事務所長

奈良土木事務所における窓口対応時間について

平素より、県土木行政の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。
さて、奈良県では、「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」において、働き方・職場環境改革が進められており、窓口対応時間に関する基本方針が示されました。

このことを受け、奈良土木事務所におきましては、入札・契約手続きや各種許認可に係る事務の窓口対応時間の見直しを下記のとおり実施することといたしました。

新たな窓口対応の運用は、約1か月間の周知期間を設けた上で、令和8年2月2日（月）から開始する予定としております。

なお、緊急対応が必要となる案件については、従来どおり代表電話及び24時間対応の緊急ダイヤルでの対応に変更はありません。

関係の皆様におかれましては、本取組の趣旨をご理解の上、円滑な運用に向け、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 実施開始日 令和8年2月2日（月）

2 見直し内容

（1）昼の休憩時間帯の対応

昼の休憩時間帯（12時から13時まで）については、原則として窓口を閉鎖します。

（2）窓口対応時間

朝夕の準備時間及び整理時間を確保するため、朝の窓口対応開始は9時から、夕方の窓口対応終了は17時とします。

※見直し内容につきましては、別添のチラシもご覧ください。

〒630-8303

奈良市南紀寺町2丁目251番地

奈良県奈良土木事務所 庶務工事課

TEL:0742-23-8011

FAX:0742-27-0341